

平成23年第3回定例会 壱岐市議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成23年9月2日 午前10時00分開会、開議

日程第1	会議録署名議員の指名	8番 今西 菊乃 9番 市山 和幸	
日程第2	会期の決定	21日間 決定	
日程第3	諸般の報告	議長 報告	
日程第4	行政報告	市長 説明	
日程第5	報告第5号	平成22年度財団法人壱岐市開発公社事業 会計収支決算の報告について	企画振興部長 説明
日程第6	報告第6号	平成22年度壱岐市財政健全化判断比率及 び資金不足比率の報告について	財政課長 説明
日程第7	議案第65号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正につい て	総務部長 説明
日程第8	議案第66号	壱岐市税条例等の一部改正について	市民部長 説明
日程第9	議案第67号	市道路線の認定について	建設部長 説明
日程第10	議案第68号	武生水A辺地(変更)、武生水C辺地(変 更)、渡良B辺地(変更)、原島辺地、勝 本辺地、東可須辺地、立石辺地、本宮辺 地、諸吉辺地、仲・大石辺地、芦辺浦辺 地、大左右・中山辺地、瀬戸浦辺地及び石 田辺地に係る総合整備計画の策定について	企画振興部長 説明
日程第11	議案第69号	平成23年度壱岐市一般会計補正予算(第 5号)	財政課長 説明
日程第12	議案第70号	平成23年度壱岐市国民健康保険事業特別 会計補正予算(第2号)	保健環境部長 説明
日程第13	議案第71号	平成23年度壱岐市介護保険事業特別会計 補正予算(第1号)	保健環境部長 説明
日程第14	議案第72号	平成23年度壱岐市簡易水道事業特別会計 補正予算(第2号)	建設部長 説明
日程第15	議案第73号	平成23年度壱岐市特別養護老人ホーム事 業特別会計補正予算(第1号)	市民部長 説明
日程第16	議案第74号	平成23年度壱岐市三島航路事業特別会計 補正予算(第1号)	総務部長 説明

日程第17	議案第75号	平成23年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	農林水産部長	説明
日程第18	議案第76号	平成23年度壱岐市病院事業会計補正予算(第1号)	病院部長	説明
日程第19	認定第1号	平成22年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	財政課長	説明
日程第20	認定第2号	平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長	説明
日程第21	認定第3号	平成22年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長	説明
日程第22	認定第4号	平成22年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長	説明
日程第23	認定第5号	平成22年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長	説明
日程第24	認定第6号	平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長	説明
日程第25	認定第7号	平成22年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長	説明
日程第26	認定第8号	平成22年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民部長	説明
日程第27	認定第9号	平成22年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務部長	説明
日程第28	認定第10号	平成22年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	農林水産部長	説明
日程第29	認定第11号	平成22年度壱岐市水道事業会計決算認定について	建設部長	説明
日程第30	認定第12号	平成22年度壱岐市病院事業会計決算認定について	病院部長	説明

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員(20名)

1番	久保田恒憲君	2番	呼子 好君
3番	音嶋 正吾君	4番	町田 光浩君
5番	小金丸益明君	6番	深見 義輝君
7番	町田 正一君	8番	今西 菊乃君
9番	市山 和幸君	10番	田原 輝男君

11番 豊坂 敏文君	12番 中村出征雄君
13番 鵜瀬 和博君	14番 榊原 伸君
15番 久間 進君	16番 大久保洪昭君
17番 瀬戸口和幸君	18番 牧永 護君
19番 中田 恭一君	20番 市山 繁君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君	事務局次長 米村 和久君
事務局係長 吉井 弘二君	事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長兼病院部長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君	総務部長	堤 賢治君
企画振興部長	浦 哲郎君	市民部長	山内 達君
保健環境部長	山口 壽美君	建設部長	後藤 満雄君
農林水産部長	榊崎 文雄君	教育次長	村田 正明君
消防本部消防長	松本 力君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	川原 裕喜君	病院管理課長	左野 健治君
会計管理者	宇野木眞智子君	代表監査委員	山本 善勝君

午前10時00分開会

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

今期定例会におきましても省エネの一環としてクールビズを実施いたしております。議場での服装につきましては、上着及びネクタイの着用は各位の判断に任せることにしております。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

ただいまから、平成23年第3回壱岐市市議会定例会を開会いたします。

これから議事日程表第1号により、本日の会議を開きます。

・ ・

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（市山 繁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、8番、今西菊乃議員、9番、市山和幸議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（市山 繁君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期につきましては、去る8月26日に議会運営委員会が開催され、協議をされており、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。鵜瀬議会運営委員長。

〔議会運営委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

議会運営委員長（鵜瀬 和博君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成23年第3回吉崎市議会定例会の議事運営について、協議のため、去る8月26日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について報告をいたします。

会期日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から9月22日までの21日間と申し合わせをいたしました。

本定例会に提案されます議案等は、報告2件、条例改正関係2件、平成23年度補正予算関係8件、平成22年度決算認定関係12件、その他2件の合計26件となっております。

本日は、会期の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程・説明を行います。

9月3日から8日まで休会といたしておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、9月5日正午までに提出をお願いします。

9月9日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、報告案件を除き所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合はできる限り事前通告をされるようお願いいたします。

なお、上程議案のうち「平成23年度一般会計補正予算」及び「平成22年度一般会計歳入歳出決算認定」につきましては、それぞれ議長を除く議員全員で構成する特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたので、よろしくをお願いします。

9月12日、13日及び14日の3日間で一般質問を行います。質問の順序は、受付順の「くじ」により、番号の若い順とし、質問時間については答弁を含め50分の時間制限とします。

また、質問回数については、制限をしないことといたします。なお、同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いしたいと思います。

また、通告書についても、市長の適切な答弁を求める意味からも、質問の趣旨を明快に記載されるよう、あえてお願いをいたします。

9月15日、16日及び20日を委員会開催日としております。

9月22日、本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議採決を行い、全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会会中に「公の施設の指定管理」案件1件が追加議案として提出される予定ですが、所管の委員会へ審査付託を行うこととしております。

以上が第3回定例会の会期日程案であります。

円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長（鵜瀬 和博君） 降壇〕

議長（市山 繁君） お諮りいたします。本定例会の会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月22日までの21日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から9月22日までの21日間と決定いたしました。

日程第3．諸般の報告

議長（市山 繁君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

平成23年第3回壱岐市議会定例会に提出され、受理した議案等は26件であります。

次に、監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、御高覧をお願いいたします。

次に、系統議長会であります。

去る8月18日、佐世保市において開催された「長崎県市議会議長会臨時総会」に出席いたしました。

平成23年度事務報告に続き、各市から提出の24議案及び県下13市共同で九州市議会議長会へ提出の2議案「西九州地域の交通網の整備促進」と「新たな離島振興法の整備と振興策の推進」について審議され、それぞれ可決・決定されたところであります。

なお、本市からは、「医師確保対策」と「離島航路運賃の低廉化施策」の2件を提出したところであります。特に、航路運賃については、JR並みの運賃への要望をいたしたところであります。

詳しい資料につきましては事務局に保管しておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

なお、本定例会において議案等説明のため、白川市長をはじめ教育委員長、代表監査委員に説明員として出席を要請しておりますので、御了承願います。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4．行政報告

議長（市山 繁君） 次に、日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。本日ここに、平成23年第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

8月30日、野田佳彦新首相が誕生し、本日、新しい内閣が発足する予定になっております。東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の対応をはじめ厳しい経済情勢も相まって、非常に厳しい政権運営が予想されます。私は、この未曾有の危機を乗り越えるために、九州から日本の元気を発信していかなければならない、その一翼を壱岐市も担うという強い思いであります。政府におかれては、この国難を一丸となって乗り越えていただくことを願うものであります。

さて、この夏は、台風の接近もなく、連日猛暑日が続く、少雨傾向にございましたが、お盆を過ぎると天気が崩れ、8月22日から23日にかけて265ミリの豪雨が発生いたしました。8月20日の降り始めから26日までの総雨量は、404ミリを観測いたしました。幸いにも雨量の割には被害は少ない状況でございました。しかし、全国では、7月下旬に新潟・福島両県において、また8月26日から27日にかけて、東京を中心とした首都圏で記録的な豪雨が発生し、道路の冠水等大きな被害が発生するなど、近年は、突発的・局地的な豪雨災害が発生する傾向にあります。壱岐市といたしましては、今後もこうした災害対策について万全を期してまいりますので、市民皆様におかれましても、引き続き、大雨、そして本日12号が近づいておりますけれども、台風情報等気象情報には十分気をつけていただき、みずからの災害対策等を切にお願いするものであります。

次に、各スポーツ競技において、子供たちの活躍が光りました。

まず、勝本少年野球クラブですが、職員の事務の懈怠によりまして長崎県スポーツ少年団軟式野球交流大会兼全国スポーツ少年団軟式野球交流大会への出場ができなくなり、多大な御迷惑をおかけいたしました。7月30日から8月1日にかけて、福岡県嘉麻市で開催されました「第6回嘉麻の里杯争奪九州選抜少年野球大会」において、九州各県選抜64チームの強豪が集う中、見事優勝の栄誉に輝かれました。この快挙の報に接し、改めて子供たち頑張りと関係者皆様の御尽力に深く頭の下がる思いでありますとともに、心からお喜びを申し上げ、今後ますますの御活躍をお祈りするものであります。

また、8月18日から21日にかけて、愛媛県上島町で開催されました第4回全国離島交流中学生野球大会では、全国の離島から参加した19チームが熱戦を展開し、本市選抜チームは第

3位に入る成績をおさめました。その活躍について、心から健闘をたたえるものであります。

次に、東日本大震災の影響で発表が延期されておりました平成23年春の叙勲について、長年、消防防災に貢献された元郷ノ浦町消防団副団長横山雅剛様が瑞宝単光章を受章され、また、危険業務従事者叙勲の防衛功労として永年、海上自衛官として地域防衛に貢献された中田安穂様が瑞宝双光章を受章されました。

さらに、高齢者叙勲として元勝本町の代表監査委員を務められました辻本正光様が旭日単光章を受章されました。

今日まで築かれた御功績等に対し、深甚なる敬意を表しますとともに、このたびの栄誉を心からお喜び申し上げます。

それでは、前定例会以降本日までの市政の重要事項につきまして御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、離島振興法の延長、改正に向けた取り組みについてでございます。

8月19日「新たな離島振興法の制定実現を求める長崎県総決起大会」が五島市で開催されました。

これは、漁港整備や道路整備などの基盤整備をはじめ、離島振興に大きな役割を果たしてきた離島振興法、昭和28年施行で5次にわたり延長されてまいりましたけれども、平成25年3月に期限切れとなりますために、その延長と離島航路の運賃低廉化やガソリン・重油・軽油・プロパンガスの本土との価格差解消などを国策として取り組みを求めるため、長崎県と長崎県離島振興協議会が主催となり開催されたものでございます。

県内離島市町関係者約340人が一堂に会した中、私は長崎県離島振興協議会長としてのあいさつの中で、特に離島航路運賃の低廉化、JR並み運賃の実現を強く訴えてまいりました。

壱岐 博多間の航路運賃の例で言えば、JR並み運賃が実現した場合、フェリー2等運賃は現在の運賃の約半分程度になります。この実現が、交流人口の拡大や産業経済の振興をはじめ離島振興活性化の一番の根幹をなすものであり、離島が元気になる最も基本的なことであると確信しております。このことを含め、離島振興法の延長、改正に今後とも強い決意を持って取り組んでまいりますので、議員各位、市民皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、市と県の執務室共同化についてでございます。

市と県が同じ庁舎内で業務を遂行し、地域の課題に一体となって取り組む体制を構築するため、長崎県壱岐振興局と本市との執務室共同化についての協議を行ってまいりました。

今回、市民サービスの向上と効率的な行政運営遂行のため、壱岐振興局農林整備課と水産課を、平成23年度中に本市農林水産部が入る石田庁舎に配置しようとの案で調整をいたしております。

五島市、新上五島町においては、平成21年6月から執務室の共同化が実施されておりますが、

効率的な業務遂行、住民サービスの観点から効果が上がっていると伺っております。このことについて、今後県とも十分協議を重ね、よりよい方向性を見出してまいります。

次に、交流人口・定住人口の拡大について申し上げます。

初めに観光振興についてでございます。

本市における観光客数を推計する上で最も参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年4月から7月までの乗降客数累計は、24万2,701人（対前年度比97.7%）でございますが、依然として厳しい状況でございます。この要因の一つとして、東日本大震災や原発事故への不安、観光の自粛ムードが広がり、全国的な「出控え」の影響があったと考えております。

このような中、一支国博物館の入館者数につきましては、年間目標入館者数10万人に対し、4月から5月までの入館者数が1万6,888人と厳しいスタートとなりましたが、震災の影響も落ちつき始めた6月から7月にかけて広島県のテレビ番組とタイアップした大型企画ツアーや長崎、福岡、関西、中部、関東地域からのツアー客が回復し、6、7月の入館者数は2万3,020人と上昇傾向に転じ、さらに8月の入館者数は1万5,801人を数えました。4月から8月までの5カ月間の入館者数の累計は5万5,709人となり、順調に推移しているところでございます。

今後も、あらゆる機会を利用し、一支国博物館を核とした壱岐のPRを積極的に行ってまいります。

また、「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」の将来像の実現に向け、「自ら関わり、共に創る自然の島づくり」を基本理念とした「壱岐市総合計画」の観光分野の個別計画として、本年度、壱岐市観光振興計画を策定することといたしております。本計画策定に当たっては、島外の学識経験者や島内の観光関係団体・事業者及び市民団体等からなる策定委員会を立ち上げ、観光振興の方向性や課題等を検証し、壱岐市の将来を見据えた壱岐市観光の指針となる計画を策定することといたしております。今回、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

また、国民宿舎壱岐島荘改修工事については、7月23日をもって宿泊業務を、同7月末をもってその他の業務を一時休業し、現在、リニューアル後の開館に備え、諸業務等を「サンドーム壱岐」内に事務室を移動し取り扱っております。同時に、改修工事発注に向けての工事設計等を進めてまいりましたが、6月に開催された建物の補強設計診断に係る長崎県建築士事務所協会耐震判定委員会において、耐震及び補強設計について、個別指導を受けた結果、当初想定していたスケジュールにおくれを生じております。現在、早期着工に向け準備を進めており、今会期中に具体的日程を御報告できる見込みであります。

次に、孫文・梅屋庄吉と長崎プロジェクトについてでございます。

このたび、辛亥革命100周年を記念して、中華人民共和国から長崎県へ孫文と梅屋庄吉・トク夫妻の全身像の寄贈にあわせて、梅屋トクの生誕の地である壱岐市にトクの胸像が贈られることになりました。これは、孫文の功績を未来へ形で残すため、梅屋庄吉が中国へ送った4体の孫文像の返礼、そして孫文と梅屋庄吉の友情を顕彰し、中日友好と発展を願って贈られるものであります。また、本年は、中国上海市と長崎県が友好交流関係を樹立して15周年に当たり、これを記念し、長崎県日中親善協議会では、梅屋庄吉の銅像を制作し上海市へ寄贈されることになりました。本市も、協議会の会員として、本事業に係る負担金として今回所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、市民・福祉について申し上げます。

まず、壱岐市特別養護老人ホーム建設計画の見直しについてでございます。

壱岐市特別養護老人ホームの建設については、本年度内に「壱岐市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」を策定することといたしておりますけれども、各福祉施設及び医師会等との協議を踏まえ「壱岐市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画作成委員会」でさらに協議を行い、高齢者の福祉、介護サービス事業などの総合的な基本計画を策定し、その中で十分検討、協議を行ってまいります。

こうしたことから、施設の規模などについて県の参酌基準の撤廃等を考慮し、見直しをする必要がございます。本年度当初予算に計上した設計監理委託料、工事費、備品費などの所要の予算については、今回、減額補正を行っております。また、平成24年4月の消防法に適用するため、パッケージ型自動消火設備工事費を今回計上しておりますので御審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、敬老行事についてでございますが、郷ノ浦町内の敬老行事につきましては、これまで町内各6地区で開催されておりましたけれども、郷ノ浦町内各地区自治公民館長・婦人会長・老人会長と協議を重ね、他地区との均衡を考慮し、本年度から郷ノ浦町の敬老会についても壱岐文化ホール1カ所で開催することとなりました。

これまで同様、関係団体等の御協力をいただき、楽しんでいただける敬老行事に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、産業の振興について申し上げます。

まず、農業振興についてでございますが、今年は、平年より10日ほど早く梅雨明けとなりましたけれども、本年産の葉たばこにつきましては、4月の低温や立枯病の影響を受け、10アール当たり205キログラムの収量見込みとなっております。なお、10月3日から7日にかけて熊本県合志市で開設されます葉たばこ収納の成績に期待をいたしております。

水稻につきましては、台風6号の影響によるもみすれに伴い、早期水稻の3%の減収見込みと

なっております。

畜産につきましては、子牛価格が下降気味で心配されるところでございますが、8月市では、前回市より2%下回り、平均価格41万2,000円の成績でございます。また、高齢化・後継者不足等により、繁殖牛の飼養頭数が、7月1日の頭数調べでございますけれども、6,569頭に減少しております。ピーク時では7,000頭を超えておったところでございますが、畜産は市内農業生産額の64%を超える重要な作目であり、繁殖基盤の強化による経営安定を図る必要があることから、優良系統への増頭を行うため、今回、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

また、本年度より本格実施となりました農業者戸別所得補償制度につきましては、交付対象が水田活用で2,045件、畑作で88件となっております。

また、6月10日から6月12日の梅雨前線豪雨は、最大時間雨量が32ミリという雨に見舞われ、農地15件、農業用施設12件、林地6件の災害が発生いたしております。現在、災害の復旧に向けた諸準備を進めているところですが、当面必要となる測量設計費、工事費等について今回所要の予算を計上しておりますので御審議賜りますようお願い申し上げます。

農地・水環境保全向上対策につきましては、本年度、事業の拡充により、農業用施設の長寿命化のために新設された向上活動支援交付金の申請状況につきましては、採択申請が32地区、707ヘクタールとなっております。

また、本年度で最終年度を迎える農地・水共同活動支援交付金の取り組みにつきましては、86地区、1,256ヘクタールとなっております。この制度の継続に向けた次期対策について、現在、国において検討が重ねられております。

中山間地域等直接支払制度につきましても、本年度より事業の拡充により、離島平場が交付対象となり、新規採択申請が27地区、変更申請が26地区となり全体で139地区、1,344ヘクタールと倍増になっております。

両制度につきましては、今回、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、水産業振興についてでございます。

吉岐市の基幹産業である水産業は、全国的な水産資源の減少、魚価の低迷、燃油の高騰、さらには漁業従事者の減少、高齢化等により極めて厳しい状況にあります。

平成22年度の吉岐市全体の水産業の状況は、11月、12月に天候不良による出漁困難が発生いたしましたが、漁獲量が7,922トンで、対前年度比104%、漁獲高が47億8,200万円と対前年度比99%で、ほぼ横ばいで推移しているところでございます。本市といたしましては、さらなる水産業振興を図るため、本市水産業及び漁村の活力ある持続を計画的に図るため、

「認定漁業者制度」を創設し、9月より申請受け付けを開始いたしました。

また、壱岐市管内漁協におきまして、漁協正組合員が平成23年3月末現在で約1,200人でございますが、うち60歳以上が586人で、全体の49%を占めており、後継者不足に伴う漁業従事者の高齢化が進行し、深刻な状況になっております。このため、後継者として特に期待が持てる漁家の子弟を中心に、後継者の確保育成を図るための制度「漁業後継者対策制度」につきましても、9月より申請受け付けを開始いたしております。

今後こうした新たな制度や取り組みによって、水産業の振興発展に努めてまいります。

次に、教育について申し上げます。

まず、壱岐市中学校規模適正化（統廃合）後の学校教育活動についてでございます。

壱岐市中学校規模適正化後における教育活動については、順調に経過しております。生徒間同士がすぐになじみ、学習活動や部活動において、これまで以上に活発化し、すべての教育活動の活性化につながっているものと認識しております。

今後も新中学校の基礎づくりと定着に努めるとともに、生徒が意欲や希望を持ち、安心して通学できる学校づくりに、さらに取り組んでまいります。

また、先般、小学校児童の水難事故が発生いたしましたが、学校の管理下だけでなく、学校外においても、家庭や地域との連携を図りながら、安全教育の一層の充実を図ってまいります。

次に、第69回国民体育大会についてでございますが、平成26年開催の第69回国民体育大会について、7月13日開催された財団法人日本体育協会理事会におきまして、長崎国体が正式に決定いたしました。

このことを受け、長崎県においては、7月25日に開催された第69回国民体育大会長崎県準備委員会総会の中で「長崎県国体準備委員会」から「長崎県国体実行委員会」へと組織変更がなされました。

本市におきましても、8月1日付で「壱岐市国体準備委員会」から「壱岐市国体実行委員会」へ移行したところでございます。

また、ソフトボール競技会場である大谷公園ソフトボール専用球場及び壱岐市ふれあい広場多目的グラウンドにつきましては、平成25年にリハーサル大会を開催することから、平成24年度に専用球場の一部改修を予定いたしておりましたが、両施設とも開設後15年以上が経過し、また使用競技団体等からの要望もあり、防球ネットの設置、芝生の張りかえ、表土の入れかえ等を追加して施行することといたしました。今回、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

今後は実行委員会内部に設置した専門委員会の中で、競技や宿泊、運輸等それぞれの詳細な計画を詰め、壱岐会場での開催に備えてまいります。

次に、医療について申し上げます。

まず、苓岐市民病院についてでございますが、苓岐市民病院の本年度4月から7月までの診療実績については、一般病床の1日の平均入院患者数が前年度同月比較で8.0人減の89.6人、精神病床の1日平均入院患者数が前年度同月比較15.1人減の23.1人、1日平均外来患者数が前年度同月比較で8.5人減の368人となっております。

この要因といたしましては、内科常勤医師1名、外科常勤医師1名の減員と、精神科病床休床による影響がございます。医師確保につきましては、7月4日から山口大学第2外科による隔週応援を開始していただくとともに、9月12日から内科常勤医師1名を採用予定としております。

精神科外来につきましては、九州大学の精神科医局から全面的な応援をいただき、本年12月までは診療日が確定しておりますので、混乱を生じないように、患者様への周知を図ってまいります。

次に、平成22年度の苓岐市民病院事業会計決算につきましては、収益的収入が23億2,451万円、収益的支出が25億2,441万円であり、当年度純損失が1億9,990万円となっております。

次に、かたばる病院についてでございますが、かたばる病院の本年度4月から7月までの診療実績につきましては、1日平均入院患者数が前年度同月比較で0.1人増の47.5人で、ほぼ満床状態であります。1日平均外来患者数が前年度同月比較1.3人増の39.8人となっております。

次に、平成22年度のかたばる病院事業会計決算につきましては、収益的収入が4億332万7,232円、収益的支出が3億6,825万5,289円であり、当年度純利益が3,507万1,943円となっております。この中には、一般会計の負担金1億847万円が含まれております。

次に、市立病院改革についてでございます。

病院改革の一環として、かたばる病院を市民病院へ機能統合し、市民病院を一部門化することにより、医師の確保・経営の効率化・急性期から慢性期医療への一貫した医療提供体制等の問題の改善が図られると考えております。現在、機能統合案として、休床中である南側50床部分を療養病床に改修し、かたばる病院の療養病床を移転する方向で県と協議していきたくと考えております。市民病院内の先生方には、8月1日の医局会の折に、この機能統合案を説明し、御理解をいただいたところでございます。

市民病院精神科病床を療養病床に改修するため、今回、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

今後のスケジュールにつきましては、市民病院精神科病棟の変更許可についての協議、かたば

る病院の跡地利用等について、国との協議の後、具体化できるものと考えております。

休床中である市民病院精神科病床につきましては、壱岐保健所、県の指導を受けながら、壱岐医療圏として適切な病床数を確保し、精神科病棟が再開できるよう、引き続き医師確保に向けて努力してまいります。

次に、防災、消防、救急について申し上げます。

まず、原子力・防災対策についてでございます。

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故については、依然、厳しい状況が続 き、現在もその終息に向けて懸命な対応がとられております。

しかし、依然として計画的避難区域措置をはじめ農産物等における出荷制限等その地域にとっ ては、極めて深刻な事態となっております。これまで申し上げてまいりましたけれども、本市は、九州電力玄海原子力発電所から海を隔てて約25キロの位置にございます。万一、異常事態等発 生した場合、放射性物質の多量の到達が懸念され、身体はもちろん本市の基幹産業である農漁業 への影響など、壊滅的な被害のおそれがございます。このため、九州電力、国、県に対し安全性 の確保、情報の公開、住民説明会の実施、さらには内閣府原子力安全委員会が定めた防災指針に 基づく「防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲」、いわゆるE P Zの見直し等の要望を強く 行ってまいりました。

こうした中、長崎県におきましては、8月に開催された長崎県地域防災計画を見直す検討委員 会の会合で、原子力災害を想定した避難計画を策定する範囲について、現行の半径10キロから 30キロに拡大する方針が示されるなど、独自の対策を講じる動きもございます。しかし、被災 地の現状を見ると、やはりE P Zの見直しの必要性を改めて痛感しているところであり、早期見 直しに向けて、今後とも、長崎県、関係市町とも十分連携を図り、協議、要望を重ねてまいりま す。

本市における被災地への支援につきましては、まず、義援金につきましては、3月14日から各 庁舎、事務所、そして社会福祉協議会の16カ所に募金箱の設置を行っておりますが、8月 31日現在、2,449万3,741円の募金をいただき、日本赤十字社長崎県支部を通じ、その 都度、送金を行っております。これまでの本市からの義援金の合計は、壱岐市としての100万 円、あわせまして長崎県市長会を通して59万5,190円を送っております。この分も含めま して2,608万8,931円となっております。市民皆様をはじめ関係皆様に衷心より感謝申 上げます。また、人的支援として、本市職員の派遣とともに、6月28日から7月4日まで、 「長崎壱岐生き応援隊」として官民協働のボランティアバスを運行し、被災された皆様への早期 の生活再建支援とともに、心のふれあいなど非常に大きな成果を上げていただきました。こうし たことから、今後さらに第2陣、第3陣のボランティアバスの運行を計画してありまして、今回

所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

現在、本市防災計画の見直しにつきましては、鋭意、準備を進めておりますが、見直しに当たっては、言うまでもなく、原子力防災対策にも十分配慮し、かつ市民皆様の御意見をお聞きしながら進めてまいります。

また、11月13日には、芦辺港新横浜岸壁一帯におきまして、平成23年度壱岐市防災訓練を開催することといたしております。災害時における初動体制の確立、関係機関との連携等、それぞれの災害に対応した訓練を行ってまいりますので、市民皆様の御協力をお願いいたします。

次に、消防・救急についてでございますが、平成23年8月末日現在の災害発生状況は、火災36件、救急1,036件、救助19件で、去年同期と比較いたしまして、火災は18件の増と倍増いたしております。救急及び救助はほぼ同数となっております。火災が18件増となった要因といたしましては、山林火災及びその他の火災の増加によるものですが、その出火原因が不審火によるものも数件あり、危惧しているところでございます。また、熱中症搬送が11件発生しております。

火災予防の推進には、自主防災組織の育成は欠かすことができず、昨年に引き続き自治総合センターから湯岳婦人防火クラブ、山崎婦人防火クラブ及び山崎少年消防クラブにそれぞれ100万円、那賀幼稚園幼年消防クラブに40万円の助成金交付の決定を受け、それぞれ機材等の購入を行うため、今回所要の予算を計上いたしておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、壱岐市の「安全・安心まちづくり」の実現のため、あらゆる機会をとらえ自主防災組織の育成、強化に努めてまいります。

次に、議案関係について御説明いたします。

まず、補正予算についてでございますが、本議会に提出しております補正予算の概要といたしましては、一般会計補正総額5億2,738万6,000円、各特別会計の補正総額マイナス10億9,118万6,000円となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は、マイナス5億6,380万円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は235億6,842万8,000円で、特別会計につきましては99億5,095万1,000円となります。また、あわせて、病院事業会計につきましても、所要の補正予算を提案いたしております。

その他の議案について

本日提出いたしました案件の概要は、報告2件、条例の改正に係る案件2件、予算案件8件、認定12件、その他2件でございます。

案件の詳細につきましては、担当部長、課長等から説明をさせていただきますが、何とぞ十分

な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前定例会以降の市政の重要事項につきまして申し述べましたが、今後も、さまざまな行政課題や緊急に対応しなければならない問題等に対し誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でございます。

議員各位並びに市民皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げて、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） これで行政報告を終わります。

日程第5．報告第5号～日程第30．認定第12号

議長（市山 繁君） 次に、日程第5、報告第5号平成22年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告についてから日程第30、認定第12号平成22年度壱岐市病院事業会計決算認定についてまで26件を議題といたします。

ただいま上程いたしました議案について提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本日の議案の説明は、担当部長及び課長等にさせますので、よろしくお願いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 浦企画振興部長。

〔企画振興部長（浦 哲郎君） 登壇〕

企画振興部長（浦 哲郎君） 報告第5号平成22年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

財団法人壱岐市開発公社は、壱岐市より国民宿舎壱岐島荘の指定管理並びにサンドーム屋内競技場及び周辺管理業務を委託しております。

4ページをお開きください。国民宿舎壱岐島荘利用状況でございますが、一支国博物館が開館し、壱岐観光の起爆剤として効果を期待する中、宮崎県で発生いたしました口蹄疫の影響は、壱岐市においては6月の牛市及びサイクルフェスティバルが中止となり、このような中において、宿泊者数は7,424人、前年対比102.8%、計画目標対比111.5%、ビジネス客などのお客様を中心に順調に利用がされてまいりました。休憩者数においては1万738人で、前年対比96.0%、計画目標対比89.2%で、特に夏場の猛暑の影響で利用者が減少いたしております。

次に、5ページをお開き願います。決算報告書でございます。収入で営業収入といたしまして8,555万9,120円、営業外収入210万3,830円で、営業外収入のうちにサンドーム屋内競技場等の管理委託料が180万円あります。収入合計8,766万2,950円でございます。

支出といたしまして、公社総務費13万276円、公社事業費営業費8,118万385円、営業外費8万6,172円で、支出合計が8,139万6,833円となっております。

収益費用明細につきましては、6ページから8ページに掲載をいたしております。

次に、9ページの損益計算書でございますが、営業収益8,555万9,120円、営業費用8,118万385円で、営業利益437万8,735円でございます。営業外収益210万3,830円、営業外費用19万9,048円、特別損失額といたしまして1万7,400円。税引き後の当年度純利益は475万2,717円となっており、前年度繰越損失金464万2,184円を差し引きまして、当年度の未処分剰余金として11万533円となっております。

10ページに貸借対照表を掲載をいたしております。

11ページをお開き願います。当期末処分剰余金につきましては、次期繰越剰余金にいたしておるところでございます。

以上で説明を終わります。

〔企画振興部長（浦 哲郎君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 川原財政課長。

〔財政課長（川原 裕喜君） 登壇〕

財政課長（川原 裕喜君） 皆さん、おはようございます。報告第6号平成22年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成22年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告をいたします。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。法第3条第1項による健全化判断比率の状況でございます。実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、赤字決算をしておりませんので、指数の比率は発生しておりません。

次に、実質公債費比率11.2%、将来負担比率が40.2%で、いずれの比率は中段の早期健全化基準及び財政再生基準の制限基準比率を下回っております。なお、指標となる標準財政規模の額を表記しております。

次に、法第22条第1項の規定により資金不足比率の状況でございます。下の欄に記載の公営企業等会計の簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、三島航路事業特別会計、水道事業会計、病院事業会計の5事業会計におきましては、資金不足が生じた公営企業等会計がないので該

当いたしませんので、比率としては生じておりません。

資料といたしまして、資料4の1ページ、2ページに健全化判断比率等の概要について添付をいたしております。

以上で報告を終わります。

〔財政課長（川原 裕喜君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 堤総務部長。

〔総務部長（堤 賢治君） 登壇〕

総務部長（堤 賢治君） 議案第65号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について、壱岐市附属機関設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、市長の附属機関として「壱岐市地域福祉計画策定委員会」を、それから教育委員会の附属機関といたしまして「壱岐市小・中学校の学校給食における食物アレルギー対策委員会」を設置する必要があるため、所要の改正を行おうとするものでございます。

次のページをお開きをお願いいたします。壱岐市附属機関設置条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。

別表ア、市長の附属機関の部、壱岐市地籍調査推進委員会の項の次に壱岐市地域福祉計画策定委員会を加える。この委員会では、壱岐市地域福祉計画について審議をいたします。なお、委員は15人以内を予定をいたしております。

別表イ、教育委員会の附属機関の部、壱岐市学校給食運営委員会の項の次に壱岐市小・中学校の学校給食における食物アレルギー対策委員会を加える。この委員会では、学校給食における食物アレルギー対策の管理方針など専門的な役割を果たすために必要な事項を協議をいたします。この委員会の委員は15人以内を予定をいたしております。

このように改めようとするものでございます。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

資料1に議案関係資料、改正条例新旧対象表につきましては1ページから2ページでございますが、後もってご覧いただきたいと思っております。

以上で、議案第65号につきまして説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔総務部長（堤 賢治君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 山内市民部長。

〔市民部長（山内 達君） 登壇〕

市民部長（山内 達君） 議案第66号壱岐市税条例等の一部改正について、壱岐市税条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方税法等の一部改正に伴い所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。苓崎市税条例の一部を次のように改正するものでございます。内容につきましては記載のとおりでございます。説明資料といたしまして、新旧対照表も配付をいたしておりますけれども、市民部関係参考資料で御説明をいたします。

資料のほうの1ページをお開き願います。第1番といたしまして条例改正の理由でございますが、先ほど申し上げました地方税法等の一部改正によるものでございます。現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して、税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律それから政令、省令が平成23年6月30日に公布されたことに伴い、苓崎市税条例等の一部を改正するものでございます。

次に、地方税法等の改正に伴う市税条例の改正部分でございますが、国や県が参考のために提示をいたしています条例の例により作成をいたしております。その関係で、それぞれの条文を改正別に条文の1条から3条にして改正をするということになっております。

第1条でございますが、苓崎市税条例、平成16年苓崎市条例第48号の一部改正です。

1)でございますけれども、寄付金税額控除の適用下限額について現行の5,000円が2,000円に引き下げとなっております。適用については平成24年度分の個人住民税からでございます。

次に、2)番で個人住民税等の不申告に関する過料の上限額について、現行の3万円が10万円に引き上げをされて厳しくなっておりますということでございます。

次に、第2条苓崎市税条例の一部を改正する条例、平成20年苓崎市条例第19号の一部改正でございます。

次のページの1)の上場株式等の配当・譲渡所得等に係る軽減税率の特例について、平成25年12月31日までに期間が延長されております。

次に、第3条でございますけれども、苓崎市税条例の一部を改正する条例、平成22年苓崎市条例第17号の一部改正でございます。

1)で、非課税口座内上場株式等の譲渡に係る市民税の所得計算の特例について、施行日が2年延長されておまして27年1月1日となっております。

次に、条例の施行日でございますけれども、公布の日からということでございますけれども、ただし、第1条の2)の個人住民税等の不申告に関する過料の上限額の引き上げに関する規程につきましては、周知期間が必要ということで公布の日から2カ月を経過した日でございます。

次に、4番目、周知の方法でございますけれども、ホームページに掲載の予定でございます。

以上で説明を終わります。

〔市民部長(山内 達君) 降壇〕

議長（市山 繁君） 後藤建設部長。

〔建設部長（後藤 満雄君） 登壇〕

建設部長（後藤 満雄君） 議案第67号について御説明を申し上げます。市道路線の認定について、市道路線を別紙のとおり認定する。本日の提出でございます。

提案理由としまして、市道として受け入れる必要があるため、道路法第8条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

申しわけございませんが、3枚目をお開き願います。これが、今回認定をする路線の位置図でございます。

次の最後のページをお開きを願います。右側に見えますのが、梅の木ダムでございますが、梅の木ダムのところに新しい県道ができて、その県道の不用物件でございます。

申しわけございません、前のページをちょっとお開きを願います。その下の不用物件の「用」が「要」という文字を記載いたしておりますが、これを「用いる」に訂正をしていただけませんか、申しわけございません。

それでは、2枚目にお戻りを願いたいと思っております。認定路線調書、路線番号が6,224番、路線名が国分当田線、基点が芦辺町国分東触字久保川地先から終点が鶴懸地先まで延長が760メートルでございます。これは、先ほど申し上げました県道国分箱崎線の不用物件でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（後藤 満雄君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 浦企画振興部長。

〔企画振興部長（浦 哲郎君） 登壇〕

企画振興部長（浦 哲郎君） 議案第68号武生水A辺地（変更）、武生水C辺地（変更）、渡良B辺地（変更）、原島辺地、勝本辺地、東可須辺地、立石辺地、本宮辺地、諸吉辺地、仲・大石辺地、芦辺浦辺地、大左右・中山辺地、瀬戸浦辺地及び石田辺地に係る総合整備計画の策定について御説明申し上げます。

武生水A辺地（変更）、武生水C辺地（変更）、渡良B辺地（変更）、原島辺地、勝本辺地、東可須辺地、立石辺地、本宮辺地、諸吉辺地、仲・大石辺地、芦辺浦辺地、大左右・中山辺地、瀬戸浦辺地及び石田辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、市道海田紺屋町線改良事業、市道梅津線改良事業、郷ノ浦地区第2分団2部小型動力ポンプ購入事業、三島小学校原島分校屋内集会所整備事業、勝本地区第1分団小型動力ポンプ購入事業、市道土肥田線改良事業、市道八口線改良事業、勝本地区第6分団消防格納庫整備事業、市道銀台線改良事業、勝本地区第6分団小型動力ポンプ購入事業、芦辺漁港

漁業集落環境整備事業、市道瀬戸諸津線改良事業及び石田地区第2分団第1小隊小型動力ポンプ購入事業に辺地対策事業債を活用するために、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項及び第5項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。この計画は、辺地債の対象になるためには市議会の議決を経て辺地に係る総合整備計画を総務大臣に提出することとなっておりますので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、1ページをお開き願います。右の上に辺地名を記載をいたしております。まず、武生水A辺地でございます。市道海田紺屋町線改良事業を計画に追加し、総合整備計画を変更いたしております。本路線は、避難場所である大谷公園への避難経路として利用され、また市街地郊外から行政機関及び病院へのアクセス向上を図るために整備の必要があります。特に交差点付近については、新郷ノ浦港線の接続が悪く、非常に危険な状況にあるために整備の必要があります。計画事業費は、3の公共的施設の整備計画の表、一番下の段に記載をいたしております。1,500万円であります。

次に、2ページ、武生水C辺地で市道梅津線改良事業計画に追加し総合整備計画を変更いたしております。本路線は、県道渡良浦初瀬線と1級市道鮎川線を結ぶ幹線道路であり、幅員が狭隘な上に急カーブが多く危険な状況であるので整備の必要があります。計画事業費は、1億2,980万円であります。

次に、3ページ、渡良B辺地でございます。郷ノ浦地区第2分団2部の小型動力ポンプが、購入後15年を経過し塩害等により腐食が著しく性能が低下しておりますので更新をいたすもので、計画に追加し総合整備計画を変更いたしております。

4ページ、原島辺地、三島小学校原島分校の屋内集会所は、昭和49年に建設され木造建物で老朽化が著しく危険改築の対象にもなっており整備を図る必要があります。

5ページ、勝本辺地でございます。勝本地区第1分団の小型動力ポンプは、購入後11年を経過し塩害などによる腐食が著しく性能が低下しており更新をいたすものであります。

6ページ、東可須辺地でございます。市道土肥田線は、幅員が非常に狭くカーブも急曲がりで見通しも悪く、危険な状態であるので整備の必要があります。

7ページ、立石辺地でございます。市道八口線では郷ノ浦町長峰集落と勝本町鯨伏集落を結ぶ連絡道で、本路線の下を走る刈田院川の久保内橋付近が大雨のときには橋梁付近から氾濫をし、道路が冠水をするために交通に支障を来しております。今回、河川拡張工事と連動して橋梁の拡張をすることで道路交通の利便性及び安全性を確保するために整備するものであります。また、勝本地区第6分団消防拠点施設機動格納庫が、老朽化が著しい上に狭隘なためにポンプ車格納の際に支障を来しておりますので、新築整備をする必要があります。建設場所は、旧温泉センターの跡地でございます。

8 ページ、本宮辺地でございます。市道銀台線は、幅員が非常に狭く見通しも悪いために危険な状況でありますので、整備の必要があります。また、勝本地区第6分団本宮格納庫に配備しております小型動力ポンプにつきまして、性能が低下いたしておりますので更新の計画をいたしております。

9 ページ、諸吉辺地、10 ページ、仲・大石辺地、11 ページ、芦辺浦辺地、12 ページ、大左右・中山辺地でございますが、芦辺漁港漁業集落環境整備事業で下水処理をするために施設整備を計画し、漁業及び漁村の環境整備を実施することといたしております。

13 ページ、瀬戸浦辺地でございます。市道瀬戸諸津線は、幅員が狭く支障を来しておりますので早急に整備の必要がございます。

14 ページ、石田辺地でございます。石田地区第2分団第1小隊の小型動力ポンプは、購入後10年を経過し塩害などにより腐食が著しく性能が低下いたしておりますので、更新の計画をいたしております。なお、総合整備計画の期間は、自治事務次官通知によりおおむね5年程度とすることが適当とされており、市道土肥田線改良事業、市道銀台線改良事業、芦辺漁港漁協集落環境整備事業及び市道瀬戸諸津線改良事業につきましては、辺地対策事業債を活用してこの間事業を行ってまいりましたが、5カ年間の辺地に係る総合整備計画期間を越えましたが継続して事業を行う必要がありますので、新たに平成23年度から平成27年度までの辺地に係る総合整備計画を策定し議会の議決を求めるものでございます。位置図等につきましては、別添資料2に記載をいたしております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔企画振興部長（浦 哲郎君） 降壇〕

議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

午前11時06分休憩

.....
午前11時15分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。川原財政課長。

〔財政課長（川原 裕喜君） 登壇〕

財政課長（川原 裕喜君） 議案第69号平成23年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

平成23年度壱岐市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億2,738万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ235億6,842万8,000円

とします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により定めております。

地方債の補正。第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」によるものでございます。本日の提出でございます。

3ページから5ページをお開き願います。「第1表歳入歳出予算補正」、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、「第1表歳入歳出予算補正」に記載の3ページから5ページのとおりでございます。歳入歳出予算補正の内容については、事項別明細書で後ほど御説明をいたします。

6ページをお開き願います。「第2表地方債補正」、1、変更、過疎対策事業債、補正前限度額7億5,090万円を補正後限度額3億4,710万円に、特別養護老人ホーム建設事業の今年度事業取りやめによる4億円の減額と市道第2中谷線改良舗装事業の380万円を減額補正をいたしております。過疎地域自立促進事業、過疎債ソフト分ですが、補正前限度額7,500万円を補正後限度額2億4,020万円に過疎地域自立促進計画に基づき当初予算計上のソフト事業へ充当するため、発行限度額の不足分1億6,520万円を増額補正をいたしております。臨時財政対策債の補正前限度額6億2,900万円を補正後限度額7億2,250万円に、23年度普通交付税算定に当たり人口基礎方式及び財源不足基礎方式により算定した臨時財政対策債発行可能額の不足分9,350万円を増額補正しております。

それでは、事項別明細書により主な内容について御説明をいたします。

10、11ページをお開き願います。まず、歳入について御説明申し上げます。

9款地方特例交付金1項の地方特例交付金は、本年度の交付額が決定をいたしました。交付決定額は5,104万3,000円で、今回は1,895万7,000円の減額補正をいたしております。この減額の主な要因といたしましては、子ども手当法に基づく予算措置が本年9月末までによる減であります。対前年比50.3%の減となります。

10款地方交付税1項の普通交付税は、本年度の交付額が決定をいたしました。交付決定額は、前年対比0.5%の増の100億7,734万7,000円の交付決定を受けております。増額の主な内容といたしましては、測定単位の人口や単位費用の減額があるものの公債費の増額やスクールバスポートの皆増等により増額となっております。今回は5億4,285万4,000円を増額補正をいたしております。

12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金の中の林業費分担金は、自然災害防止事業地元分担金の増により45万円の補正と、2目災害復旧費分担金、1節農地及び農業用施設災害復旧費分担金は、23年度豪雨等により被災した農地及び農業用施設の災害に係る

もので、46万5,000円を増額補正をいたしております。

14款国庫支出金2項国庫補助金3目衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金の疾病予防対策事業費等補助金は、今年度、女性のがん検診に加えて「働く世代の大腸がん検診」事業も補助対象となるため、52万円を増額補正いたしております。次に、4目の農林水産業費国庫補助金の中の農業費補助金、経営体育成支援事業は、今回から事業の迅速化、重点化を図るため県間補助から国直轄補助事業へ変更となり、県補助金から予算の組み替えによりまして520万4,000円を補正いたしております。次に、7目教育費国庫補助金、社会教育費補助金の国宝重要文化財等保存整備費補助金は、事業の内示額削減による事業費が減額となるため120万円を減額補正いたしております。

次に、12、13ページをお開き願います。15款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金、児童福祉費補助金の子育て支援対策臨時特例交付金は、地域子育て創生事業の82万9,000円を増額補正をいたしております。事業費の10分の10が県補助金でございます。次に、3目の衛生費県補助金2節の清掃費補助金の海岸漂着物地域対策推進事業費補助金は、地域グリーンニューディール基金事業によるもので、413万5,000円を補正いたしております。これにつきましても、事業費の10分の10が県補助金でございます。4目農林水産業費県補助金1節の農業費補助金の中山間地域等直接支払制度事業費補助金は、本年度から制度拡充による離島平地が交付対象になったことに伴い事業取り組み集落の増により4,200万円を追加いたしております。次に、担い手育成基盤整備関連流動化促進事業費補助金は、県営事業の刈田院地区土地利用調整事業委託料の減額に伴い42万5,000円を減額補正いたしております。次に、農地・水保全管理支払交付金向上活動支援交付金は、本年度より向上活動支援が交付対象となったことから事業取り組み集落の増により768万1,000円を追加いたしております。4目農林水産業費県補助金、林業費補助金の自然災害防止事業費補助金は、林地災害防止工事増に伴い225万円を追加いたしております。その中で、森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金は、松くい虫防除事業の薬剤樹幹注入が県の追加内示を受けたことにより210万7,000円を補正いたしております。次に、7目教育費県補助金、社会教育費補助金の国宝重要文化財等保存整備費補助金は、国宝重要文化財等保存整備事業の内示額削減により事業費が減額となるため12万円を減額補正いたしております。次に、まちづくり支援総合事業補助金は、アハウベイ復旧工事及び花雲亭改修工事の県内示を受けたことにより189万1,000円を補正いたしております。次に、8目消防費県補助金、消防費県補助金の消防団員確保対策推進事業費補助金は、消防団員の募集を呼びかけ確保を図る推進事業が交付内容となったために65万8,000円を追加いたしております。9目災害復旧費県補助金1節の農地及び農業用施設災害復旧費補助金は、農地農業用施設災害復旧の平成21年災、平成22年災、平成23年災事業に係る1,012万

4,000円を追加いたしております。

15款県支出金3項県委託金3目農林水産業費県委託金、農業費委託金の農地・水・農村環境保全向上活動支援事業委託金は、本年度より制度見直しにより向上活動支援に交付対象となったことから推進交付金の増により70万円を追加いたしております。

16款財産収入の土地建物貸付収入、勝本給食共同調理場の用途廃止に伴いまして、誘致企業株式会社マツオへの施設貸し付けとして25万2,000円を補正いたしております。

次に、14、15ページをお開き願います。18款繰入金の教育振興基金繰入金は、沼津小学校運動場遊具と体育館のどんちょう整備に要する経費に対し612万2,000円を補正いたしております。

19款繰越金の前年度繰越金は、5,942万7,000円を今回増額補正をいたしております。

20款諸収入4項雑入1目雑入につきましては、災害ボランティア活動促進事業支援金は、災害ボランティア第1陣、2陣、3陣を県民ボランティア振興基金から支援分として156万3,000円を補正いたしております。次に、コミュニティー助成金は、助成事業決定に伴い940万円を増額補正をいたしております。次に、自治総合センター事業助成金の減額補正は、元寇730年シンポジウム助成事業の取り下げにより260万円を減額したものでございます。

21款市債1項市債2目過疎対策事業債につきましては、特別養護老人ホーム建設事業に係る過疎債は、今年度においては建設事業が取りやめになったため4億円の減額と市道の改良舗装事業費の変更に伴い380万円の減額補正をいたしております。また、過疎対策事業の過疎地域自立支援事業過疎債ソフト分として当初7,500万円を計上しておりましたが、今回は限度額の2億4,020万円まで充当することで1億6,520万円を追加いたしております。7目の臨時財政対策債につきましては、当初6億2,900万円計上しておりましたが、23年度普通交付税決定に伴い臨時財政対策債発行可能額7億2,250万円に不足分の9,350万円を追加いたしております。

次に、16、17ページをお開き願います。歳出について御説明いたします。主要事業で主な内容について御説明をさせていただきます。

まず、補正全般の人件費の補正につきましては、共済組合負担金率の改正による補正と人事異動及び会計間の異動に伴う職員給与費等の増減によるものを今回補正をいたしております。

それでは、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の負担金補助及び交付金の県日中親善協議会負担金ですが、これは梅屋庄吉像制作、寄贈事業に係る負担金の30万円を補正いたしております。2款総務費1項総務管理費6目企画費の旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料は、アイランダー2011事業参加経費として66万2,000円を補正いたしております。これは、東京池袋のサンシャインシティにおいて平成23年11月26日から27日の2日間開催され

ます離島地域の活性化を図る目的で全国離島が一体となって都市居住者等へ島をPRし、交流人口の増加、UIJターンの促進を図るものでございます。次に、18ページ、19ページをお願いします。また、19節の負担金補助及び交付金のコミュニティー助成事業で交付決定を受け、イベント用備品2団体と自主防災用備品購入、1公民館、自主防災組織の経費として600万円を補正いたしております。この事業の財源は、財団法人自治総合センターより10分の10の助成を受けております。次に、7目の情報管理費の使用料及び賃借料は、フリースポット通信料42万3,000円と工事請負費に公共施設13カ所フリースポット設置工事費として、これを補正いたしております。これは、無線LANでインターネットのアクセスが無料で自由に利用できる場所を設置する事業でございます。また、19節の負担金補助及び交付金では、電柱等移設工事費負担金500万円を15節工事請負費へ組み替えをいたしております。次に、12目災害諸費の旅費、需用費、使用料及び賃借料は、東日本大震災に係る災害ボランティア第2陣、第3陣派遣経費として243万5,000円を増額補正いたしております。

次に、20、21ページをお願いします。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、負担金補助及び交付金、障害者共同生活介護施設ケアホーム整備事業に対する補助で仮称共同生活介護センター壱岐、定員10名ですけれども、もと壱岐警察署職員公舎を改修をいたしまして運営を図るものでございます。今回、その整備事業補助金として635万7,000円を補正をいたしております。

次に、22、23ページをお願いします。3款民生費1項社会福祉費の3目老人福祉費委託料と工事請負費ですが、これは大谷公園ゲートボール場休憩所、石田多目的広場フェンス設置、壱岐市納骨堂屋根改修工事に係る経費として今回補正をいたしております。20節扶助費ですが、これは老人日常生活用具給付事業、65歳以上のひとり暮らしの方、寝たきりの方で、これは火災警報機、自動消化器、電磁調理器に係る扶助で今回50万円を増額補正いたしております。

繰出金ですが、当初計上しておりました特別養護老人ホーム建設事業が今年度においては建設事業取りやめになったために、その財源といたしまして過疎対策事業債分4億円を減額補正をいたしております。

次に、24、25ページをお願いします。3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費の賃金、旅費、需用費、役務費、備品購入費等につきましては、子育て支援対策臨時特例交付金10分の10の補助金を活用いたしまして、子育て養成及び資質向上に研修会や子育て拠点の「かざはや広場」へAED設置等を行うもので、今回83万4,000円を増額補正いたしております。4目の保育所委託料は、柳田保育所の耐震診断、2次の分の業務の経費といたしまして175万円を補正いたしております。

次に、26、27ページをお願いします。4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費の

共済費及び賃金、需用費、委託料、使用料及び賃借料の経費は、海岸漂着物地域対策推進事業 10分の10の事業で、地域グリーンニューディール基金事業を活用いたしまして海岸漂着物処理、運搬、処分に係る経費412万2,000円を補正いたしております。

次に、28、29ページをお開き願います。4款衛生費2項清掃費2目じんかい処理費、備品購入費は勝本クリーン&リサイクルセンターのじんかい収集車の故障によります購入で、今回900万円を補正いたしております。5目じんかい処理施設整備事業費13節委託料は、郷ノ浦環境管理センター及び勝本クリーン&リサイクルセンターの解体工事に係る粉じん影響調査、ダイオキシン類ですが、それと財産処分承認申請書作成、解体工事発注仕様書作成業務に係る経費として1,960万円を補正いたしております。

次に、30、31ページをお開き願います。5款農林水産業費1項農業費4目畜産業費の備品購入費は、家畜診療所において妊娠中の妊娠鑑定用として必要な家畜用超音波画像診断装置3台を購入する経費として今回補正をいたしております。その次に、19節負担金補助及び交付金の地域肉用牛緊急増頭対策事業は、壱岐牛の市場性の向上、繁殖牛飼育頭数の減少に歯どめをかけ繁殖雌牛群の系統の均衡を図るため、新規に長崎県家畜導入事業の対象牛以外の導入に対し3年間定額補助を行う経費といたしまして今回1,040万円を補正いたしております。また、壱岐牛の取引先であります福島県畜産農家に対する原発被災地支援活動として、粗飼料、稲わら等の搬送経費補助50万円を補正いたしております。次に、5目農地費、旅費、需用費等につきまして、本年度より農地・水・農村環境保全向上活動支援事業の制度見直しにより推進費の増に伴う経費といたしまして70万円を追加いたしております。次に、19節負担金補助及び交付金、農地等環境保全向上活動支援については、本年度より事業の拡大により向上活動支援が交付対象となったことに伴い、事業取り組み集落の増により経費を1,536万3,000円を補正いたしております。今回は、新規採択が32地区、707ヘクタールの事業取り組みでございます。また、中山間地域等直接支払については、本年度から制度拡充による離島平場が交付対象になったことに伴いまして、事業取り組み集落の増により5,600万円を追加いたしております。今回は、53集落、691ヘクタールの事業の取り組みでございます。

5款農林水産業費2項林業費2目林業振興費委託料の薬剤樹幹注入作業は、森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金10分の10を活用し、委託するものでございます。今回、県の追加内示を受けたことによって、松744本の追加することにより210万7,000円を補正いたしております。また、13節委託料は林地災害測量設計業務委託として30万円の補正と15節工事請負費は林地災害防止工事1地区の経費を今回補正いたしております。次に、32、33ページをお開き願います。19節負担金補助及び交付金、被災住居等林地災害土砂除去作業5地区に対する経費として100万円を補正いたしております。

次に、34、35ページをお開き願います。6款商工費1項商工費4目観光費、報償費、旅費、需用費の58万9,000円の補正は、苓岐市観光振興計画策定に係る経費を補正いたしております。次に、4目観光費の負担金補助及び交付金は、元寇730年記念事業実行委員会の事業取り下げに伴い、今回260万円の減額補正をいたしております。

7款土木費2項道路橋梁費2目道路橋梁維持費11節需用費は、市道修繕料といたしまして1,500万円を増額補正いたしております。14節使用料及び賃借料は、市道維持管理作業に伴う機械借上料に要する経費として267万5,000円を補正いたしております。また、16節原材料費は、市道補修等に係る経費といたしまして500万円を補正をいたしております。次に、36、37ページをお開き願います。3目の道路橋梁新設改良費の13委託料には、市道白水線排水整備単独の測量設計業務の253万円の補正と15節工事請負費は単独事業で市道崎辺線道路改良舗装外5路線の工事費を今回補正いたしております。また、17節公有財産購入費といたしまして、市道保佐川線、市道水ノ元加賀城線の用地費として170万円を補正をいたしております。

22節補償補填及び賠償金は、市道水ノ元加賀城線のハウス移転補償と市道3路線の改良舗装単独の水道管布設がえ移転補償として150万円を補正いたしております。

起債事業につきましては、市道第2中谷線道路改良事業の完了により、工事費と物件移転、水道管移転補償費等合わせまして今回400万円の減額補正をいたしております。

19節負担金補助及び交付金につきましては、県営道路整備事業、国、県道路改良4路線の負担金で、今回1,535万円の補正をいたしております。次に、1目河川費の工事請負費は、普通河川門野田川浚渫L=120メートルと本宮東触地区青線改良L=124メートルの単独分を予定いたしております。次に、2目急傾斜地崩壊対策費の負担金補助及び交付金は、県営急傾斜地崩壊対策事業3地区分の負担金で、今回944万円の補正をいたしております。

次、38、39ページをお開き願います。5項都市計画費4目の街路事業費ですが、負担金補助及び交付金は県営街路事業新郷ノ浦港線の方で、負担金で今回2,280万円の補正をいたしております。

7項住宅費1目住宅管理費の需用費の修繕料は、芦辺町公営住宅14団地193戸の火災警報機設置に要する経費として263万5,000円の補正をいたしております。

8款消防費1項消防費1目常備消防費の備品購入費は、初期消火活動及び応急救護普及・予防活動資機材や幼年消防資機材、少年消防クラブ活動用資機材購入費に係る経費といたしまして補正をいたしております。これは、コミュニティー助成事業を活用した事業であります。

次に、40ページ、41ページをお開き願います。2目非常備消防費11節需用費は、消防団員の減少を食いとめるため、消防団を広くアピールし、消防団員の募集を呼びかけるなどに係る

経費で、今回65万8,000円を補正いたしております。これは消防団員確保対策推進事業費補助金を活用した事業であります。

9款教育費2項小学校費1目学校管理費、その委託料の耐震工事設計は、瀬戸小学校、那賀小学校校舎の耐震工事設計業務に要する経費といたしまして600万円を補正いたしております。

2項小学校費2目教育振興費の18節備品購入費は、沼津小学校の体育館どんちょう及び運動場遊具の購入に係る経費といたしまして補正をいたしております。購入に対する財源は、教育振興基金を充てております。

次に、42、43ページをお開き願います。9款教育費3項中学校費1目学校管理費13節の委託料は、郷ノ浦中学校校舎の耐震工事設計業務に要する経費といたしまして500万円の補正と、旧中学校6校分の跡地の除草伐採などに係る経費といたしまして95万円を補正いたしております。15節工事請負費は、芦辺中学校スクールバスの駐車場の整備550平米として補正をいたしております。5項社会教育費4目公民館費の修繕料は、勝本地区公民館空調機修繕と壱岐文化ホール非常用発電装置修繕と壱岐西部開発センター浄化槽改修に要する経費といたしまして820万円を補正をいたしております。

次に、44、45ページをお開き願います。5項社会教育費6目文化財保護費の工事費は、アホウバイ復旧工事費と花雲亭改修工事に要する経費といたしまして補正いたしております。これはまちづくり支援総合事業補助金2分の1を活用して整備を図ります。また、文化財調査事業に係る賃金、需用費、役務費、使用料及び賃借料、原材料の経費につきましては、国宝重要文化財等保存整備事業の内示額削減により239万8,000円を減額補正いたしております。

6項保健体育費の体育施設管理費といたしまして、11節需用費は大谷公園総合グラウンド放送設備修繕とB&G海洋センター体育館正面玄関の修繕に要する経費といたしまして115万円を補正いたしております。

18節の備品購入費は、自動体外式除細動器AED設置に係る経費といたしまして補正をいたしております。また、国民体育大会準備費としての13節委託料は、長崎国体ソフトボール競技の会場となる大谷公園ソフトボール専用球技場及び芦辺ふれあい広場多目的グラウンドの施設改修に係る測量設計業務に要する経費といたしまして270万円を補正いたしております。

次に、46、47ページをお開き願います。10款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目農地及び農業用施設災害復旧費の委託料及び工事請負費と負担金補助及び交付金の補正は、6月10日から12日豪雨災害によります公共災害復旧工事6カ所、小規模災害復旧工事7カ所と、農地及び農業用施設災害復旧事業14カ所に係る経費を補正いたしております。2項の公共土木施設災害復旧費1目公共土木施設災害復旧費の工事請負費の補正は、小規模災害復旧工事の河川3カ所と道路7カ所に係る経費を補正いたしております。

1 1 款公債費 1 目元金 2 3 節償還金利子及び割引料は、地方債繰り上げ償還 5 億 5,660 万円を補正いたしております。これは平成 16 年度借り入れ分で、銀行等引受債 1 件分でございます。

給与費明細書は 48 ページから 50 ページでございます。

次の 51 ページに地方債の見込みに関する調書をそれぞれに記載いたしております。地方債の 23 年度末現在高見込み額が 290 億 9,731 万 7,000 円となります。なお、資料 3 の平成 23 年度 9 月補正予算（案）概要で詳細な概要並びに基金の状況見込み額について記載をいたしておりますので、主な内容のみ説明させていただきました。

以上で、平成 23 年度吉崎市一般会計補正予算（第 5 号）について説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

〔財政課長（川原 裕喜君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

〔保健環境部長（山口 壽美君） 登壇〕

保健環境部長（山口 壽美君） 議案第 70 号平成 23 年度吉崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

平成 23 年度吉崎市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第 1 条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,394 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 45 億 5,950 万 8,000 円とする。

2 項については記載のとおりでございます。本日提出でございます。

10 ページ、11 ページをお開きください。歳出の主なものといたしまして、22 年度精算による返納金でございます。8 款の 1 目特定健康診査等事業費 104 万 4,000 円並びに 11 款の 4 目で療養給付費交付金返納金で 1,272 万 5,000 円でございます。

財源といたしましては、8 ページ、9 ページをお開き願いたいと思います。財政調整基金から 426 万 9,000 円、前年度繰越金 967 万 4,000 円を充てております。よろしくお願いたします。

続きまして、議案第 71 号平成 23 年度吉崎市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

平成 23 年度吉崎市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第 1 条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 404 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28 億 6,746 万円と

する。

2項については記載のとおりでございます。本日提出でございます。

10ページ、11ページをお開きください。主な減額といたしましては、包括支援センターの保健師が3月末で早期退職をいたしまして、先月の8月末まで欠員になっておりましたことによる減でございます。9月よりは、課内異動により補充をいたしております。

8ページ、9ページをお開きください。財源につきましては、一般会計の繰入金を減額して補正をいたしております。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いします。

〔保健環境部長（山口 壽美君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 後藤建設部長。

〔建設部長（後藤 満雄君） 登壇〕

建設部長（後藤 満雄君） 議案第72号平成23年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

平成23年度吉崎市の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ271万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,788万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

次に、2ページ、3ページをお開き願います。歳入歳出それぞれ左書きに歳入、それから右書きに歳出額を記載をいたしております。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。2、歳入、5款の繰越金でございます。1目繰越金で271万4,000円を前年度から繰り越しいたしております。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。3の歳出、1款総務費でございます。1目の一般管理費に44万4,000円を補正をお願いいたしております。その内訳といたしまして、19節の負担金補助に5万円、これは加圧ポンプ1台の購入予定でございます。それから、27の公課費に39万4,000円、これは消費税の確定に伴うものでございます。

それから、2目の施設管理費に227万円補正を予定いたしております。内訳といたしまして工事請負費に150万円、これは住吉の水源地のポンプ1台の購入予定でございます。それから備品購入費に77万円予定をいたしておりますが、これは量水器の購入とパソコンの購入費でございます。

以上で、議案第72号についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔建設部長（後藤 満雄君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 山内市民部長。

〔市民部長（山内 達君） 登壇〕

市民部長（山内 達君） 議案第73号平成23年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

平成23年度壱岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ11億1,239万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,543万1,000円とする。

第2項以下は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。2ページから3ページは歳入歳出予算補正でございます。

次のページをお開き願います。4ページでございますけれども、地方債補正で、施設建設の計画の見直しのため、補正後、借り入れ限度額がゼロでございます。

次に、5ページから7ページでございますけれども、事項別明細書でございます。

次に、8ページをお願いいたします。歳入でございますけれども、老人福祉施設整備基金、それから財政調整基金及び一般会計の繰入金、そして7款の介護サービス施設整備事業債について、当初予算で所要の予算を計上いたしておりましたけれども、事業の見直しに伴い、それぞれ減額をいたしております。

次に、歳出のほうの10ページをお願いいたします。1款1項15節の工事請負費でございますけれども、来年の4月時点の消防法に対処するため、パッケージ型自動消火設備設置に伴う予算を計上いたしております。

次に、3款1項1目でございますけれども、役務費、委託料、工事請負費、それから備品購入費等について計画の見直しに伴う減額予算を計上いたしております。

以上で、説明を終わります。

〔市民部長（山内 達君） 降壇〕

議長（市山 繁君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。堤総務部長。

〔総務部長（堤 賢治君） 登壇〕

総務部長（堤 賢治君） 議案第74号平成23年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開きお願いいたします。平成23年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,381万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

2ページ、3ページにつきましては、歳入歳出予算補正でございます。

5ページから7ページにつきましては、事項別明細書でございます。

8ページ、9ページをお開きをお願いいたします。歳入予算補正について御説明いたします。歳入財源といたしましては、一般会計繰入金7万5,000円を計上いたしております。

10ページ、11ページをお開きをお願いします。歳出予算補正について御説明いたします。1款運航費1項運航管理費1目一般管理費でございますけれども、職員の4月人事異動によりまして、給料、職員手当と共済費の減など、それから2目の業務管理費におきましてフェリー三島船舶の中間検査の折に車両鋼板を支える油圧シリンダーの補強強化のため、その修理に予想以外の日数を要しましたので、船車借り上げ料に予算不足を生じました。よって、追加計上させていただいております。

12ページと13ページは、給与費明細書でございます。

以上で、議案第74号につきましての説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

〔総務部長（堤 賢治君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 桝崎農林水産部長。

〔農林水産部長（桝崎 文雄君） 登壇〕

農林水産部長（桝崎 文雄君） 議案第75号平成23年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

平成23年度壱岐市の農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ852万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,159万1,000円とする。

2項につきましては記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

8 ページ、9 ページをお願いいたします。事項別明細書、2、歳入、3 款繰入金 2 項基金繰入金、減価償却基金の繰入金といたしまして 4 1 万 8, 0 0 0 円を基金から繰り入れをいたしております。これは歳出で財源充当については説明を申し上げます。

4 款の繰越金ですが、前年度の繰越金 8 1 0 万 6, 0 0 0 円を計上いたしております。

続きまして、1 0 ページ、1 1 ページをお願いいたします。歳出、1 款総務費 1 項総務管理費で一般管理費でございますが、1 1 節の需用費、燃料費、修繕料等の必要経費をそれぞれ計上いたしております。

1 8 節備品購入費でございますが、先ほど歳入で御説明いたしました減価償却基金の繰入金 4 1 万 8, 0 0 0 円で機械器具の購入費として財源充当をいたしております。内訳といたしましては、刈り払い機 3 台、それからアルミブリッジ、これは足場ですけれども 1 台を購入するようになっています。

次に、2 款基金積立金 1 項基金積立金といたしまして減価償却基金の積立金として 1 0 万 6, 0 0 0 円を積み立てをするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

〔農林水産部長（桝崎 文雄君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久田病院部長。

〔副市長兼病院部長（久田 賢一君） 登壇〕

副市長兼病院部長（久田 賢一君） 議案第 7 6 号平成 2 3 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 1 号）について説明いたします。

第 1 条、平成 2 3 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条、平成 2 3 年度壱岐市病院事業会計予算第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

今回、精神科病床が 4 月 1 5 日をもって休床となったことに伴いまして、業務の予定量を入院患者で 1 万 1, 8 2 5 人減の 3 万 9, 4 1 5 人へ、外来患者数で 8 3 5 人減の 8 万 7, 0 0 5 人へ変更いたします。

（ 4 ）の主要な建設改良事業で施設整備事業費といたしまして、かたばる病院との統合を進める上で、休床となった精神科病床のうち 4 8 床を療養型病床に改修するための設計業務費を 2 9 4 万円計上いたしております。

第 3 条、予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入で医業収益を 1 億 6, 2 6 6 万 8, 0 0 0 円減額いたします。支出で医業費用を 4, 1 2 5 万 9, 0 0 0 円減額をいたしております。

次のページをお開き願います。第 4 条、予算第 4 条本文括弧書き中、「不足する額 8, 6 2 1 万

9,000円を不足する額8,768万9,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入で、出資金で病院の建設改良費について、一般会計が負担するための経費として建設改良費の2分の1の額として147万円を計上いたしております。

第5条は、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費を3,676万5,000円減額いたしております。

次に、4ページをお開き願います。平成23年度吉野市病院事業吉野市民病院会計補正予算(第1号)実施計画書でございます。収益的収入の医業収益で、精神科病床の休床に伴いまして入院収益、外来収益をそれぞれ減額いたしております。その他医業収益につきましては、精神科救急医療補助金の減額でございます。

支出でございますが、医業費用のうち給与費につきまして、精神科医師臨時及び派遣看護師の退職による分を減額いたしております。非常勤医師の報酬を追加をいたしております。材料費につきましては、給食材料費の減でございます。

経費でございますが、非常勤医師の旅費、交通費を追加をいたしております。

5ページの資本的収入及び支出でございますが、出資金は一般会計からの出資金でございます。支出で施設整備事業費といたしまして精神科病棟改修設計業務委託料を294万円計上いたしております。

以上で説明を終わります。よろしく願います。

〔副市長兼病院部長(久田 賢一君) 降壇〕

議長(市山 繁君) 川原財政課長。

〔財政課長(川原 裕喜君) 登壇〕

財政課長(川原 裕喜君) 認定第1号平成22年度吉野市一般会計歳入歳出決算認定について。

平成22年度吉野市一般会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

平成22年度各会計決算書の一般会計1ページをお開き願います。平成22年度吉野市一般会計歳入歳出決算書、歳入合計288億2,758万7,160円、歳出合計280億6,447万2,431円、歳入歳出差引残額7億6,311万4,729円。決算内容につきましては2ページ以降のとおりでございます。

116ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。単位を千円にいたしております。

歳入歳出差引額7億6,311万5,000円で、繰越明許費による翌年度へ繰越すべき財源が3億7,956万2,000円でございますので、これを差し引いた実質収支額は3億8,355万

3,000円となっております。

次に、財産に関する調書でございます。各会計決算書のつづり最後の財産に関する調書をお開き願います。財産に関する調書は、平成23年3月31日付で決算を行っております。財産に関する調書1ページから公有財産、5、6ページに物品、7ページに債権、基金について記載をいたし、それぞれ22年度中の増減を記載いたしております。

7ページをお開き願います。4、基金、一般会計決算年度末現在高は57億6,392万6,000円であります。

定額運用基金の運用状況は、8ページに記載をいたしております。

土地開発基金においては、基金会計での土地について一定整理をいたし、行政財産等になっている分について基金から買い受けをいたしております。また、基金の額について6,596万4,165円を減額をし、減額分を一般会計に繰り入れをいたしております。

平成22年度一般会計決算は、国において平成21年度の1次補正予算で地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金、同年度の2次補正予算でも地域活性化・きめ細かな臨時交付金の財政措置がなされ、本市においてもそれぞれの交付金を受けており、22年度におきましてはその交付金事業の繰越し分に係る分と国の22年度補正予算ではきめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金を追加し、事業に取り組んできたところでございます。

その中でも、主なものとしましては、合併特例事業であります廃棄物処理施設や地域情報通信基盤整備事業、情報ネットワーク施設ですが、学校給食施設整備事業等の大型事業を進めてきたところでございます。数年後の公債費の軽減を図るため、繰上償還6億258万3,000円も実施をいたしております。また、市民が安全で安心して暮らせる経費、市の振興施策などの行政費用としてそれぞれ支出をしてきたところでございます。

平成22年度の決算内容及び主要な施策の成果等につきましては別紙資料4の報告のとおりでございます。

以上で、平成22年度一般会計歳入歳出決算認定について説明を終わります。御審議の上、認定を賜りますようよろしくお願いいたします。

〔財政課長（川原 裕喜君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 山口保健環境部長。

〔保健環境部長（山口 壽美君） 登壇〕

保健環境部長（山口 壽美君） 認定第2号平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日提出でございます。

1ページをお願いします。国民健康保険事業勘定、歳入合計45億1,895万9,964円、歳出合計45億928万4,830円、歳入歳出差引残額967万5,134円。直営診療施設勘定、歳入合計1億4,065万5,517円、歳出合計1億4,032万6,735円、歳入歳出差引残額32万8,782円となっております。

10ページ、11ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入について、1款1項における国民健康保険税の決算の状況は、掲載のとおりであり、国保税の収納率は、現年度分については医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護給付金分を合わせて94.4%となっております。前年度は94.13%であり、比較すると0.27%のプラスとなっております。滞納繰越分については、現年度9.86%、前年度が9.48%であり、0.38%のプラスとなっております。滞納の累積額は3億4,277万4,699円です。

なお、43件、821万3,221円の不納欠損処分を行っております。

歳出についてでございますが、22ページ、23ページをお開き願います。2款1項の1目から4目までの療養給付費、療養費、2項の高額療養費の支出済額の合計は、29億9,446万8,005円であります。昨年度より1億1,910万円増額となっております。

24ページ、25ページをお開きください。4項の出産育児諸費につきましては、61件でございます。葬祭諸費につきましては、62件の給付件数となっております。

32ページをお開き願います。実質収支に関する調書は掲載のとおりでございます。

34ページから39ページは、直営診療所施設勘定歳入歳出決算事項明細書でございます。平成19年度から、開設者は吉岐市長で、管理者が医師となる公設民営で運営しております。勝本湯ノ本診療所に係る経費でございます。

以上で、認定2号につきまして御説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第3号平成22年度吉岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成22年度吉岐市老人保健特別会計歳入歳出決算を、地方自治法233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日提出でございます。

1ページをお開きください。歳入合計48万2,645円、歳出合計7円となっております。これにつきましては、報告手数料が7円請求がっております。歳入歳出差引残額が48万2,638円となっております。この老人保健特別会計につきましては、平成20年4月から後期高齢者医療制度が開始されましたので、過年度精算分を計上いたしております。23年度からは3年間の設置義務がなくなりましたので、この会計を廃止いたしております。今後は一般会計で対応いたしております。

以上で、認定3号について説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第4号平成22年度吉岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成22年度吉岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日提出でございます。

1ページをお開きください。歳入合計2億8,541万1,926円、歳出合計2億8,378万176円、歳入歳出差引残額163万1,750円となっております。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入について、1款1項における後期高齢者医療保険料の決算の状況は、記載のとおりであります。保険料の収納率は、現年度分については特別徴収、普通徴収合わせて99.11%となっております。前年度は99.05%であり、比較すると0.06%プラスとなっております。滞納繰越分については34.4%の収納率となっております。

滞納の累積額は276万6,300円です。失礼しました。142万1,900円です。ちょっと後ほどまた資料で説明します。済みません。

10ページ、11ページをお願いします。歳出でございますが、2款広域連合納付金2億7,533万2,207円の内訳につきましては、保険料分1億5,150万5,300円、保険基盤安定分1億1,174万8,609円、共通経費負担分1,207万8,298円となっております。

以上で、認定4号につきまして説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第5号平成22年度吉岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成22年度吉岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日提出でございます。

1ページをお願いします。介護保険事業勘定でございますが、歳入合計28億6,285万4,076円、歳出合計28億6,137万4,620円、歳入歳出差引残額147万9,456円でございます。

続きまして、介護サービス事業勘定でございますが、歳入合計2,485万8,618円、歳出合計2,485万8,618円の同額でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入について、1款1項における介護保険料の決算の状況は、記載のとおりであり、保険料の徴収率は、現年度分については特別徴収、普通徴収合わせて99.10%となっております。前年度は99.02%であり、比較すると0.08%プラスとなっております。滞納繰越分については、5.8%の収納率となっております。滞納の累積額は2,027万9,820円です。

16ページ、17ページをお願いします。歳出ですが、2款介護給付費の支出済額は27億1,592万7,531円であり、昨年度より1億2,080万円増となっております。

24ページをお願いします。この介護サービス事業勘定の決算は、地域包括支援センターの設置による居宅支援サービス計画書作成に係るものでございます。

26ページ、27ページをお願いします。歳出は、1款、2款ともそれに伴う嘱託及び派遣職員の人件費となっております。

以上で、認定第5号の説明を終わらせていただきます。以上、よろしくをお願いします。

〔保健環境部長（山口 壽美君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 後藤建設部長。

〔建設部長（後藤 満雄君） 登壇〕

建設部長（後藤 満雄君） 認定第6号平成22年度吉野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

平成22年度吉野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により監査委員の意見を付して議会の認定に付すものであります。本日の提出でございます。

1ページをお開き願います。歳入歳出決算書であります。歳入合計9億3,892万1,145円、歳出合計9億3,545万4,406円、歳入歳出差引残額としまして346万6,739円あります。

次に、2ページ、3ページをお開き願います。歳入の部でございますが、予算現額が9億4,258万円に対し収入済額としまして9億3,892万1,145円となっております。

次に、4、5ページをお開きを願います。歳出を掲載いたしております。予算現額9億4,258万円に対しまして支出済額9億3,545万4,406円。翌年度へ繰越額が121万8,000円あります。これは、6月の議会でも御報告申し上げました水道管敷設に伴いますものでございます。

次に、6ページ、7ページをお開きを願います。事項別明細書の歳入の部分でございます。ここで、2款の使用料及び手数料についてでございますが、簡易水道の使用料といたしまして調定額が4億5,170万5,570円に対しまして、収入済額が4億1,664万3,016円で、その内訳といたしまして現年度分が4億1,624万1,570円、収入済額が4億1,268万1,890円。滞納繰越分としまして3,546万4,000円の調定額に対しまして、収入済額が396万1,126円となっております。収納率でいたしますと、現年度分が99.14%でありまして昨年度より0.12%のアップでございます。また、滞納分につきましては、11.17%でありまして昨年度より1.7%アップとなっております。

次に、10ページ、11ページをお開きを願います。歳出の事項別の明細書でございます。そ

れぞれ1款から4款まで掲載をいたしております。

次に、最後の14ページをお開きを願います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が9億3,892万1,000円、歳出総額が9億3,545万4,000円、差引額が346万7,000円、翌年度へ繰越す額が5万8,000円、実質の収支額が340万9,000円となっております。

以上で、認定第6号の説明を終わらせていただきます。

次に、認定第7号平成22年度吉崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

平成22年度吉崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により監査委員の意見を付して議会の認定に付するものであります。本日の提出でございます。

1ページをお開きを願います。歳入歳出決算書でございます。歳入合計4億5,053万9,606円、歳出合計4億5,047万7,086円、歳入歳出差引残額としまして6万2,520円となっております。

2ページ、3ページをお開きを願います。歳入を掲載いたしております。予算現額が4億5,521万8,000円に対し、収入済額が4億5,053万9,606円となっております。

次に、4ページ、5ページをお開きを願います。歳出を掲載いたしております。予算現額が4億5,521万8,000円に対しまして、支出済額が4億5,047万7,086円となっております。

次に、6ページ、7ページをお開きを願います。決算の事項別明細書の歳入の部でございますが、2款の使用料及び手数料で、下水道使用料といたしまして調定額が4,061万7,280円、収入済額が3,848万6,230円となっており、そのうち現年度といたしまして調定額3,864万4,580円、収入済額が3,840万50円となっております。また、滞納繰越分といたしまして調定額が197万2,700円、収入済額が8万6,180円となっております。収納率といたしまして、現年度分が99.4%で前年度比0.3%のアップでございます。また、滞納分につきましては4.4%でありまして前年度比1.3%のアップとなっております。

次に、10ページ、11ページをお開きを願います。事項別明細書の歳出の部でございます。1款から掲載をいたしております4億5,047万7,086円の内訳を掲載をいたしております。

最後16ページをお開きを願います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額4億5,054万円、歳出総額4億5,047万7,000円、歳入歳出の差引額といたしまして6万3,000円、実質の収支額といたしまして6万3,000円となっております。

以上で、認定7号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔建設部長（後藤 満雄君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 山内市民部長。

〔市民部長（山内 達君） 登壇〕

市民部長（山内 達君） 認定第8号平成22年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成22年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

1ページをお開き願います。歳入の合計でございますが、5億3,649万9,299円でございます。歳出の合計は、4億4,369万7,881円でございます。差引残額ですが9,280万1,418円で、23年度への繰越金でございます。

それでは、次に6ページをお開き願います。歳入の主なものでございますけれども、1款介護サービス収入の1目介護サービス費の3億7,550万9,755円でございますが、これは入所者約100名の介護サービス、短期介護サービスそれからデイ・サービスセンターの介護サービスに係る長崎県国民健康保険団体連合会からの収入でございます。

次に、利用者負担金収入の6,440万2,591円でございますが、各サービスの利用者の負担金でございます。

次に、施設利用者負担金の未収額合計、右に書いておりますけれども、39万2,462円につきましては、既に全額入金済みとなっております。

次に、4款の繰入金3,528万9,000円は、特養ホーム建設に伴う財源として老人福祉施設整備基金を取り崩し繰り入れたものでございます。

次に、5款の繰越金5,893万6,466円は21年度分でございます。

それでは、次に10ページをお開き願います。歳出の主なものでございますけれども、1款介護サービス事業費で757万2,170円の不用額が生じておりますけれども、1目の事務費11節需用費106万9,156円につきましては、介護員の被服の購入、印刷費、コピー代の経費節減等の執行残でございます。それから、2目の介護費の11節需用費で157万4,846円の不用額が生じておりますけれども、これについても同様に、光熱費とか修繕料それから食材購入費等の経費の執行残でございます。それから、13節の委託料27万7,780円でございますが、これは施設清掃費の入札執行残でございます。次に、一番下段の3項通所介護サービス事業費で185万9,086円の不用額が生じておりますが、次のページの7節臨時雇い賃金それから11節の需用費の光熱費、修繕料、被服費等の執行残でございます。

次に、3款施設整備費の155万950円でございますけれども、施設建設に伴う地質調査、測量業務、土木設計業務それから建築設計業務委託料の変更契約後の繰越明許費の執行残でござ

います。

それから、次に16ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、22年度の収入から支出を引いた差し引きの金額は9,280万1,000円でございますが、建築確認手数料及び設計業務委託料を繰越明許費として2,064万8,000円を計上しましたので、22年度の実質収支は7,215万3,000円となっております。

以上で説明を終わります。

〔市民部長（山内 達君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 堤総務部長。

〔総務部長（堤 賢治君） 登壇〕

総務部長（堤 賢治君） 認定第9号平成22年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成22年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開きをお願いいたします。歳入合計でございますけれども、1億1,959万5,551円。歳出合計は、歳入と同額でございます。歳入歳出差引残額ゼロ円でございます。

2ページ、3ページをお開きをお願いいたします。歳入でございますけれども、予算現額は1億2,125万8,000円、収入済額は1億1,959万5,551円でございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。歳出でございますが、予算現額は1億2,125万8,000円、支出済額でございますけれども1億1,959万5,551円でございます。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。歳入歳出決算の事項別明細でございますけれども、1款の使用料及び手数料でございますが、収入済額が2,975万7,169円となります。乗船者数などでございますけれども、平成22年度は乗客が7万605人でございます。また、車両が1,914台でございます。前年度、平成21年度に対しまして、人が4,545人の増加、車両も711台の増加でございます。これは、地域情報通信基盤整備事業、すなわち光ケーブルの布設、それから個別のFM告知機の設置、それから原島学校給食調理場整備事業の工事関係者等の利用によるものが増加の主な理由でございます。

歳出につきましては、8ページから11ページに記載をいたしております。

12ページをお開きをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出いずれも1億1,959万6,000円となっております、歳入歳出差引額はゼロ円となります。

以上で、認定第9号につきまして説明を終わらせていただきます。御審議の上、認定をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

〔総務部長（堤 賢治君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 榊崎農林水産部長。

〔農林水産部長（榊崎 文雄君） 登壇〕

農林水産部長（榊崎 文雄君） 続きまして、認定第10号平成22年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお願いいたします。歳入合計1億2,611万5,722円、歳出合計1億1,800万7,811円、歳入歳出差引残額810万7,911円となっております。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。事項別明細書でございます。歳入で1款使用料及び手数料でございます。収入未済額が62万9,885円となっております。この内訳といたしまして、過年度分が1件、17万1,585円、1名でございます。それから、現年度分が45万8,300円で12名でございますが、8月末現在で現年度分が15万7,840円の3名となっており、過年度分と合わせて32万9,425円となっております。2名につきましては、今、分納で納付をしていただいております。あと2名につきましては、非常に、面談をしてお話しておりますけども、大変厳しい状況でございますが、引き続いて納付をしていただくように指導をしていきたいと思っております。

歳出につきましては、10ページ、11ページに記載をしております。記載のとおりでございます。

以上で、認定第10号の説明を終わります。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

〔農林水産部長（榊崎 文雄君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 後藤建設部長。

〔建設部長（後藤 満雄君） 登壇〕

建設部長（後藤 満雄君） 認定第11号平成22年度壱岐市水道事業会計決算認定について御説明を申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成22年度壱岐市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開きを願います。決算報告書でございます。まず、1番目に収益的収入及び支出の収入の上のほうの表でございます。第1款の水道事業収益としまして、予算額が1億6,069万5,000円、決算額が1億6,343万8,045円となっておりまして、前年度より81万3,000円の増額でございます。これは、給水収入の増加のためでございます。

下表の支出の部でございます。第1款の水道事業費用でございますが、予算額が1億4,903万

8,000円に対し、決算額1億3,089万5,152円となっております。前年度より4万2,000円の増加でございます。

不用額といたしまして1,814万2,848円ありますが、主たるものとしたしましては、ポンプ場の光熱水費及び修理費あるいは路面復旧等の減額のためのものがございます。

4ページ、5ページをお開きを願います。資本的収入及び支出の収入の上段の上表の収入の部でございますが、第1款資本的収入、予算額427万円に対しまして、決算額333万5,422円となっております。減額分の93万4,578円につきましては、敷設がえ工事の減少のためのものがございます。

下表の支出の部でございます。第1款の資本的支出でございます。予算額が1億4,019万3,000円で、決算額が5,059万4,725円、翌年度繰越額が4,585万5,950円、不用額が4,374万2,325円となっております。この繰越額は、6月の議会でも御報告を申し上げました亀川中継ポンプ場に関係します土木建築工事あるいは機械設備工事、電気計装工事それから設計業務の委託の合計4件分でございます。

また、不用額につきましては、同じく亀川中継ポンプ場の関係の執行残でございます。

続きまして、6ページをお開きを願います。損益計算書でございます。営業収益が1億5,346万4,339円、営業費用が1億1,650万1,241円、営業利益としまして3,696万3,098円。営業外収益としまして235万5,785円、営業外費用といたしまして818万7,623円、計上利益といたしまして3,113万1,260円となっております。また、特別損失といたしまして過年度分の勘定修正損の38万9,860円あります。この内訳といたしまして、不納欠損が34万180円それから漏水のための減額の方が4万9,680円で合計38万9,860円あります。それで、当年度純利益といたしまして3,074万1,400円、前年度の繰越利益の剰余金といたしまして137万6,063円、当年度末の未処理利益剰余金といたしまして合計の3,211万7,463円となっております。

7ページにつきましては、剰余金の利益の部それから資本剰余金の分を掲載をいたしております。

次に、8ページをお開きを願います。剰余金処分の計算書でございます。先ほどの未処理利益剰余金3,211万7,463円でありまして、減債積立金にうち3,100万円、翌年度に繰越額といたしまして111万7,463円といたしております。

次に、10ページ、11ページをお開きを願います。貸借対照表の10ページには資産の部、それから11ページには負債の部を掲載をいたしております。

12ページにつきましては事業報告書を掲載、12ページから14ページにかけては事業報告書を掲載いたしております。

15ページをお開きを願います。水道事業の収益費用明細書でございます。まず、給水の収益は、合計、水道利用料といたしまして1億5,089万5,358円であります。収納率といたしまして、本年度分は96.91%で前年度より1.74%上昇いたしております。また、滞納分につきましては11.74%で前年度より0.01%上昇をいたしておる状況でございます。

18ページをお開き願います。資本的収支明細書を掲載をいたしております。

次に、20ページをお開きを願います。企業債明細書を掲載をいたしております。未償還残高といたしまして合計2億2,385万382円となっております。

以上で、認定第11号の説明を終わらせていただきます。よろしくお申し上げます。

〔建設部長（後藤 満雄君） 降壇〕

議長（市山 繁君） ここで暫時休憩いたします。再開を14時5分といたします。

午後1時55分休憩

.....
午後2時05分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。久田病院部長。

〔副市長兼病院部長（久田 賢一君） 登壇〕

副市長兼病院部長（久田 賢一君） 認定第12号平成22年度吉崎市病院事業会計決算認定について説明いたします。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成22年度吉崎市病院事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。

次に、2ページをお開きを願います。平成22年度吉崎市民病院事業会計決算報告書でございます。収益的収入は決算額23億2,450万6,015円で、予算額に比べ8,532万9,985円の減となっております。減の原因といたしましては、入院収益について当初目標にしていた病床利用率に達成できなかったためであります。

次に、支出でございますが、決算額25億2,440万3,738円で、不用額が7,320万3,262円となっております。不用額の主なものは、給与費、材料費、経費等でございます。

次のページをお開き願います。資本的収入及び支出で、収入で、決算額1億2,078万3,000円、予算額に比べ490万1,000円の減となっております。これは、医療機械購入の入札による借入額の減によるものでございます。

支出でございますが、決算額1億8,921万9,710円で、不用額が621万9,290円となっております。これは、建設改良費の医療機械購入の入札による執行残であります。

次のページをお開き願います。6ページ、7ページは、固定資産の明細書でございます。年度

末の償却未済高3億4,170万953円となっております。

次に、19ページをお開き願います。平成22年度損益計算書でございます。下から3行目でございますが、当年度の純損失として1億9,989万7,723円を計上いたしております。これに前年度繰越欠損金18億579万5,852円を加えまして、当年度未処理欠損金が20億569万3,575円となっております。

次のページをお開き願います。平成22年度貸借対照表でございます。中段の流動資産中の未収金でございますが、3億2,004万9,334円でございます。これは、2、3月分の診療報酬費と個人の未収金等でございます。

次に、42ページをお開き願います。平成22年度かたばる病院事業会計決算報告書でございます。収益的収入及び支出、収入で決算額4億332万7,232円、予算額に比べ1,405万6,232円の増となっております。これは、入院患者、外来患者の増加によるものでございます。

支出でございますが、決算額3億6,825万5,289円、不用額で2,101万5,711円となっております。これは、非常勤医師の未採用によるもの、それから職員の異動・退職によるものでございます。

次のページをお開き願います。資本的収入及び支出につきましては、決算はございません。

次に、57ページをお開き願います。平成22年度の損益計算書でございます。下から3行目でございますが、当年度純利益が3,507万1,943円。これに前年度繰越利益剰余金7,142万3,159円を加えまして、当年度未処分利益剰余金が1億649万5,102円となっております。

次のページをお開き願います。平成22年度貸借対照表でございますが、流動資産中の未収金でございますが4,324万9,562円でございます。これも、2、3月分の診療報酬費と個人の未収金等でございます。

次に、61ページをお開きを願います。平成22年度壱岐市かたばる病院事業会計剰余金処分計算書でございます。2の(2)利益積立金を当年度純利益の5%相当額の積み立てをいたしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

〔副市長兼病院部長(久田 賢一君) 降壇〕

議長(市山 繁君) これで市長提出議案に対する説明が終わりましたので、監査委員より財政健全化判断比率及び資金不足比率審査と決算審査の報告を求めます。山本代表監査委員。

〔代表監査委員(山本 善勝君) 登壇〕

代表監査委員(山本 善勝君) 監査委員の山本でございます。

平成22年度吉野市財政健全化判断比率及び資金不足比率審査の結果について御報告いたします。

審査意見書の1ページをお開き願います。市長から審査に付されました平成22年度吉野市財政健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、関係職員の説明を受け、平成23年8月3日から8月11日まで審査をいたしました。

審査の結果、算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも正確に作成されているものと認められました。各比率につきましては、下記記載のとおりであります。

審査意見として、財政健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれにおいても早期健全化基準を下回った数値であります。また、吉野市が該当する5つのすべての会計で資金不足はなく、平成22年度における本市の財政状況は良好であると判断することができます。しかし、デフレ経済が進行する中、市税の伸びは見込めず実財源が乏しい状況にあります。さらに、普通交付税は算定がえにより平成26年度以降段階的に縮減され、平成31年度からは本来の吉野市一本化算定により減額となり、財政状況は厳しくなることが予測されます。

以上で、報告第6号に係る審査結果の報告を終わります。

続きまして、平成22年度吉野市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査の結果について報告いたします。

審査意見書の1ページをお開き願います。審査は、市長から審査に付されました平成22年度の10会計と財産に関する調書及び基金運用状況調書について、平成23年7月6日から平成23年7月26日まで関係職員から説明を受け審査をいたしました。

審査の結果、決算の関係書類は法令に準拠して調製されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、正確に処理されているものと認められました。

2ページから54ページまでは、各会計の決算状況と財産に関する調書及び基金の運用状況を掲載しておりますので、後もってご覧願います。

55ページをお開き願います。審査意見、最初に財政状況について、1、財政力指数については本年度0.239で前年度より0.011ポイント低下しています。ほかの類似団体の数値は0.450であり、財政力の充実を図るために市税等の徴収率の向上や収支改善になお一層の努力が必要であると思われます。2、経常収支比率について、本年度80.1%で前年度より5.4ポイント低下し改善していますが、これは人件費の圧縮と普通交付税の伸びによるものであると思われます。3、実質公債費比率について、実質公債費比率は11.2%で早期健全化基準25.0%を下回っているが、自主財源の伸びが期待できない現状では将来財政運営が厳しくなることが考えられます。4、将来負担比率について、本市の比率は40.2%であり、早期健

全化基準350.0%下回っている現状であります。

57ページをお開き願います。次に、未収金についてであります。市税のほか各種使用料など合計すると、未収総額は7億6,650万9,000円、前年度より411万1,000円増と多額となっております。徴収については滞納圧縮に努力されてはいますが、高額滞納者が増え収入未済額は増加の一途をたどっています。そこで、未納者徴収マニュアルにのっとり、また作成されていない部署はマニュアルを作成して、さらに未収金の圧縮を図られたい。

3、事務処理の適正な執行について、1、収入の調定伝票の速やかな起票処理を行うこと。2、支出伝票処理について支払い時期を逸しないように早く伝票の記載処理をされたい。3、市の認定による各種手当などの支出については、チェック体制の確立強化を万全にされたい。4、事務文書処理について漏れがないようにチェック機能の確立を図られたい。5、諸帳簿の原本となる書類を訂正するときは修正液の使用をしないこと。特に、以上5点について指摘をします。

以上申し上げましたが、今後も壱岐市発展のために御精励されることをお願い申し上げ、平成22年度一般会計及び特別会計の決算審査の結果報告を終わります。

続きまして、平成22年度壱岐市公営企業会計決算審査意見書について報告させていただきます。

決算審査意見書の1ページをお開き願います。最初に、平成22年度壱岐市水道事業会計決算審査の結果について御報告いたします。

審査は、平成23年6月21日、関係職員により書類の説明を受け実施いたしました。

審査の結果、審査に付された財務諸表は法令及び会計の原則に従って適正に処理されているものと認めます。

次に、経営の状況についてであります。平成22年度壱岐市水道事業の経営状況は、水道事業会計決算書及び決算附属書類のとおりであり、当年度純利益は3,074万1,000円で前年度実績に比べ422万8,000円の増益であります。

3ページをお開き願います。審査意見といたしまして、当年度の有収率は67.45%で前年度より0.89ポイント上昇していますが、平成17年度から見ると5.95ポイントも大幅に低下しています。今後とも引き続き漏水調査を行い、漏水防止対策を講じて有収率の向上に努められたい。

4ページをお開き願います。留意点でございます。1、水道使用料の未収金については1,207件、4,556万2,000円であり、前年度対比件数は85件の減少で金額も90万1,000円減少しています。これは、未収金に対する徴収取り組みの努力が数字に表れているものと思われ。未収金の徴収対策は講じられてはいますが、高額滞納者への対応が依然として不十分と言わざるを得ません。未収金防止マニュアル及び滞納料金徴収マニュアルについて要綱

などを整備して、未納の解消に努められることを望みます。

続きまして、11ページをお開き願います。平成22年度苓岐市民病院事業会計決算審査の結果について御報告いたします。

審査は、平成23年6月22日と平成23年6月24日の2日間、関係職員により書類の説明を受け実施いたしました。

審査の結果、最初に苓岐市民病院事業会計について、審査に付された財務諸表は、法令及び会計の原則に従って適正に処理されているものと認めます。

経営の状況について、平成22年度の苓岐市民病院事業の経営は、決算書及び決算附属書類のとおりであり、1億9,989万8,000円の当年度純損失を生じております。

14ページをお開き願います。次に、かたばる病院事業会計についてであります。審査の結果、審査に付された財務諸表は、会計の原則に従って適正に処理されているものと認めます。

経営の状況については、決算書及び決算附属書類のとおり事業収益は4億332万7,000円に対して事業費用3億6,825万5,000円であり、3,507万2,000円の当年度純利益を生じております。

15ページをご覧ください。審査意見といたしまして、苓岐市民病院事業は、医師不足、看護師不足で大変御苦労されています。医業収益は、19億7,470万9,000円で前年度対比1,921万7,000円の減収となりましたが、その反面、医業費用は、23億8,750万8,000円で前年度対比1,855万8,000円の経費増加となり、医業収支としては4億1,279万9,000円の赤字となっております。これは、前年度より3,777万5,000円赤字額の増加であります。

苓岐市民病院は、苓岐島内の中核病院として市民の健康を守る重要な存在であるだけに、今後の方向性について早急に結論を出し、病院経営の安定化を目指すことを期待するものであります。

次に、かたばる病院事業では、16ページをお開き願います。当年度の医業収益は、2億9,386万7,000円で対前年度比14万5,000円の減収となり、医業費用は、3億6,248万6,000円で対前年度比919万9,000円の経費減少となりましたが、医業収支では6,861万9,000円の赤字であります。

留意事項といたしまして、1、業務委託契約について、業務委託随意契約は、できるだけ安く契約できるような方向で契約の改善を進めていくよう一層経費の削減に努められたい。未収金について、苓岐市民病院における個人未収金の残高は3,370万5,000円で、前年度に比べ284万5,000円の減少となっております。平成21年度に続き平成22年度においても未収金残高が前年度より減少しており、徴収に対する努力の跡がうかがえます。今後ともさらに努力されることを願うものであります。

かたばる病院については、個人未収金が決算審査時点で90万1,000円が残っており、早期回収に努められることを望むものであります。

以上申し上げましたが、今後とも健全財政に向けて職員を初め関係者が一丸となって各事業に精励されることをお願い申し上げ、平成22年度公営企業会計決算審査の結果報告を終わります。

〔代表監査委員（山本 善勝君） 降壇〕

・ ・

議長（市山 繁君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月9日金曜日午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさんでした。

午後2時28分散会